

地域公共交通への支援の強化についての意見書

鉄道やバス、タクシーなどの地域の公共交通は、日常生活における地域住民の移動手段として重要な役割を果たしている一方で、人口減少の本格化に伴い、需要の縮小や経営状況の悪化など、厳しい環境に置かれている。

こうした中、国は、第2次交通政策基本計画を策定して、生活に必要不可欠な交通の維持・確保に向けた施策を進めるとともに、本県では、ジブリパークの開園やアジア競技大会・アジアパラ競技大会の開催を始め、観光振興の追い風となるプロジェクトが控えており、観光需要を県内全体に広げる地域公共交通網の構築に向けて取り組んでいるところである。

しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行に伴い、燃油価格は高騰が続いており、現在でも増大している運行経費への今後の影響も計り知れず、地域公共交通事業者への支援の拡充が強く求められている。

また、本年6月には外国人観光客の受入れが再開され、観光需要の増加が期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、本県における公共交通利用者は、鉄道やバス、タクシー等で大幅に減少しているなど、依然として地域公共交通事業者の経営状況は回復していない。

よって、国におかれては、地域公共交通への支援の強化を図るため、燃油価格の高騰に対する継続的な支援とその拡充や既存の補助事業の要件緩和など、更なる財政支援を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月4日

殿

愛知県議会 議長

須 崎 か ん

(提出先)

衆議院 議長
内閣総理大臣
国土交通大臣

参議院 議長
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣(地方創生)